

令和4年度  
第1回 筑後市総合教育会議録

令和4年11月1日

令和4年度 第1回 筑後市総合教育会議録

日 時	令和4年11月1日（火） 15時00分～16時30分
場 所	筑後市役所 東庁舎3階 302会議室
参 加 者	西田市長、中村教育長、齋藤教育長職務代理者、吉田教育委員、江崎教育委員、下川教育委員、原口教育部長、森田総務部長、角市民生活部長、坂本学校教育課長、堤教育総務課長、永松社会教育課長、小林人権・同和教育課長、田中児童・保育課長、井村こども家庭サポートセンター長、豊福企画調整課長、井手教育総務担当係長、山元企画調整課長補佐、高橋主査
報 告 事 項	こども家庭サポートセンター設立の経緯と課題
協 議 事 項 及 び 決 定 事 項	<p>① 第3次筑後市教育大綱策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期大綱について、期間、目標及び策定スケジュールについて事務局案のとおり承認を得た。次回会議（1月）では、基本方針について検討していく。</li> </ul> <p>② 部活動の地域移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案された方針のとおり検討委員会を設置し検討を進めていく。</li> </ul>

**森田総務部長**

ただいまより令和4年度筑後市総合教育会議を開催したいと思う。まずは、西田市長よりご挨拶をお願いします。

**西田市長**

今年度第1回目の筑後市総合教育会議にご出席いただき感謝申し上げます。本日は第3次教育大綱についてを議題としている。

平成27年の地方教育行政法の改正に伴い、平成28年3月に本会議で初めて策定を行った。令和2年度から今年度までが第2次教育大綱の計画期間となっている。さらに、令和5年度から8年度までの4ヶ年は第6次総合計画後期基本計画の期間としており、教育分野においても新たな時代の流れに合わせ、教育大綱の策定が必要となってきた。

現行の「教育のまちちくご～ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり～」という基本的な考え方を引き継ぎながらも、筑後市のさらなる発展に向けて取り組んでいくことが重要だと思っている。

まずは、現大綱に基づく取り組みの振り返りと、次期大綱の策定のスケジュール等の協議事項について皆様方からは忌憚のないご意見をお伺いしたい。結びになるが、筑後市の未来を担うこどもたちの健やかな成長と教育の発展を祈念するとともに、皆様方のますますのご健勝を祈念申し上げ、冒頭のご挨拶に代えさせていただきたい。本日は最後までよろしく願い申し上げます。

**森田総務部長**

まずは資料の差し替えについて、事務局より説明申し上げます。

**山元企画調整課長補佐**

差し替え内容としては、語句の修正が3点と中身の修正が1点。まず1点目は、次第のこども家庭サポートセンターのこどもの字が漢字ではなく全てひらがなになっていたこと。2点目は、別紙1の名称に第3次を追加したこと。3点目は、参考資料1の1ページについて、基本方針と第6次総合計画前期計画の対応表において、基本事業5-2-4青少年教育体験活動の推進を、基本方針の1に該当するとしていたところを、実際は基本方針の5の方に該当する基本事業であった点を修正したもの。最後は、部活動の地域移行検討委員会について、3. 方向性の部分の3行目の文言が誤っていた点を修正した。

**森田総務部長**

それでは報告事項に移る。報告議題はこども家庭サポートセンターの設立の経緯と課題について、担当の井村こども家庭サポートセンター長の方から報告をお願いします。

## 井村こども家庭サポートセンター長

表紙の写真は、こども家庭サポートセンターが今年の4月に発足した門出を祝し、市役所に柔らかな雰囲気を作りたいと九州大谷短期大学の学生さんに依頼し作成いただいたもの。真ん中にデザインされている木がこども家庭サポートセンターになって、それに集まってくる動物たちがこどもたちやお母さん方であり、色々な相談に訪れる部署になってほしいという願いが込められている。

まず、設立の経緯についてご説明する。令和3年度までは子育て支援課と子育て世代包括支援センターがあり、この子育て支援課の中に子育て支援拠点施設おひさまハウスがあった。おひさまハウスは、まだ未就学のお子さんと保護者の方に集まっていたいただき保護者同士の交流等を行ってもらう施設となっており、保育士が勤務をしている。

同じく子育て支援課の中の家庭児童相談室には、社会福祉士の資格を持った家庭児童相談員が在中し、子どもや家庭の相談を受けている。そして、子育て世代包括支援センターは母子保健事業、乳幼児健診や妊婦健診等の母子保健事業を担当している部署となっており、保健師や助産師といった専門職が勤務している。

その中の黄色で色を付けている部分を一つにまとめたものが、令和4年度からのこども家庭サポートセンターという形になっている。では、なぜこういった形にしたのかについて説明をさせていただきます。

2ページ目の新聞の記事を見ると、児童虐待の件数が年々増加する一方であることが分かる。見出しにもあるが、全国の児童相談所が受けた虐待に関する相談件数は最多の20万7659件となった。この件数は1990年の統計開始以来31年連続で過去最多を更新し続けている。

虐待にも種類がいくつかあるが、まずイメージするのはこどもに暴力をふるう身体的虐待だと思われる。しかし、実は20万件のうち12万件以上が心理的虐待であり一番多い内訳となっている。心理的虐待とは、子どもに暴言を浴びせたり無視をしたり、子どもの前で夫婦げんかをしたり、配偶者に暴力をふるったりすることにより深い心の傷を負わせることをいう。

さらに、虐待は増加する一方であるとともに、加速しているという状況にある。5万件から10万件に増加するのに5年間を要したものが、15万件から20万件、同じく5万件増加するには2年間で増加をしている。そのことから増加が加速していることが見てとれる。

次に、社会保障審議会が虐待による死亡事例として毎年まとめているものを掲載した。平成23年から令和2年の10年間で虐待が理由で亡くなったこどもが502人となっている。つまり、1年当たり約50人であり、1週間に1人のこどもが虐待を理由に亡くなっている。ニュースで見かけることはあっても、実際はあまり身近に感じていないものだが1週間に1人のこどもが虐待で亡くなっていることは非常にショッキングである。

虐待をなくしていくためにはどうしたらいいかというところを考えなければならない。検証結果として死亡事例に多く見られる傾向がある。

死亡事例の被害者となった子どもの年齢は、65%が0歳児という状況であり、その加害者の約60%が実母であった。また、妊婦健診は全体ではほぼ100%の人が受診しているが、死亡事例の4割は未受診であった。その他の傾向として、予期せぬ妊娠や若年妊娠、低体重低栄養状態で乳幼児・就学時健診が未受診、発達に関する強い不安や悩みを持っている、関係機関からの連絡を拒否する等がある。

母子保健事業をやっていく中で、これらの傾向が把握できる。これがあるから必ずしも虐待に繋がるわけではないが、ここに示されている傾向がいくつも重なっているような家庭があった場合には、虐待のリスクが高いのではないかという気持ちを持って接していく必要があると考える。

次のページでは、筑後市の家庭児童相談室が受けた相談状況を掲載している。総件数は右肩上がりに増えている。総件数のうちの虐待に関連した件数も同じように右肩上がりに増えている状況である。

どのような対策がとれるか国の方針が示されている。1つ目は、母子保健法という法律。母子保健法の中に母子保健事業があり健診事業等を行い、虐待防止の早期発見に繋がるという視点を持って業務に当たるべきであるということが法律の中に明記されている。2つ目は、児童福祉法の中で、児童福祉と母子保健の二つの機能を併せ持つ部署の設置というものが市町村の努力義務というふうに新しく加えられた。これについては令和6年度の施行となっている。これらの情勢を見ていく中で、筑後市の対策として児童福祉と母子保健を統一したこども家庭サポートセンターを設置したところである。

このサポートセンターの機能によってどのようなメリットがあり、虐待防止に繋がるかについては、母子保健事業が妊娠期という早い段階から関わるができるため早くリスクを把握できることがあげられる。あるいは、妊娠期から顔の見える関係をつくり相談者側からの相談あるいは市役所側からの支援もスムーズにできるようになるところ。母子保健、児童福祉という色々な方面からの情報を集めることができる。保健師、助産師、社会福祉士、保育士のそれぞれの専門職の視点から様々な支援ができるといったところがメリットとしてあると考える。

関係機関として市役所の各部署とも連携をとっている。例えば都市対策課では、子育て世代で住まいの困窮に関して相談を受けた際は、管轄している市営住宅を検討し住まいの確保のサポートを行う。また、要保護対策児童対策地域協議会（要対協）、児童相談所や保健所等様々な機関が子どもを守る地域ネットワークのメンバーとなっており、虐待リスクのあるケース等について意見交換や支援策について協議を行っている。

こども家庭サポートセンターが4月に発足し7ヶ月程が経過したが、母子保健の担当で得られた、心配な家庭の情報を家庭児童相談室の担当に繋ぎ、家庭児童相談室から様々な関係機関にさらに繋いで支援を行うという流れが非常に速くスムーズにできるようになったと実感している。このようなメリットをもっとレベルアップすることで、児童虐待の未然防止早期発見というところに繋げていきたいと考える。

**森田総務部長**

ただいまの報告について、ご意見ご質問等あればお願いしたい。

**吉田教育委員**

今の報告に非常に感激した。こどもと向き合い不安と向き合う子育て中の保護者にとって、サポートセンターの存在はとても安心できると思う。すごく良い取り組みだと思う。

**森田総務部長**

他に何かご質問ご意見ないか。ないようなので協議事項に移る。協議事項の進行は市長にお願いする。

**西田市長**

では、1点目の第3次筑後市教育大綱策定についての協議に入る。まず事務局の方から説明をお願いします。

**永松社会教育課長**

第2次筑後市教育大綱の振り返りをさせていただく。

まず基本方針の内、ふるさと筑後への愛を育てるまちづくりの推進の中に文化財の保護と活用という基本事業がある。文化財の保護に取り組むと同時に文化財を活用した情報発信や展示などの啓発に取り組んできた。筑後市では、毎年度末に成果指標を取得するためのまちづくりアンケートを市民の皆さんを対象に実施をしているが、その結果は、筑後市に愛着を持つ人の割合が平成31年度の74.5%から令和3年度は80.9%に上昇し、6.4%増加している。筑後市に対する愛着が増えた要因は色々なものがあると思われるが、文化財の活用啓発に取り組んだこともその中の一つの要素ではないかと考えている。

次に基本方針の4、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進だが、この中に生涯学習の推進という基本事業がある。地域学校協働活動事業をはじめとする取り組みにより生涯学習を行っている市民の割合とその学習成果を家庭や地域に生かしている人の割合は、第6次筑後市総合計画の前期計画の目標を達成したところである。一方で、コロナ禍により社会教育施設の利用者数については令和2年、3年で大きく減少をした。

次に、基本方針の5はスポーツを通じた健康なまちづくりの推進となっている。この中に生涯スポーツの推進という基本事業があるが、この2、3年はコロナ禍によりちっごマラソンをはじめ

めとする大規模なスポーツイベントは実施できなかった。その反対におうち時間といわれるような時間が増え、健康への関心も高まったということでウォーキングなど身近にできるスポーツに取り組む人たちが増えたのではないかと思われる。

それから、東京オリンピックパラリンピックが開かれたこともあり、週に1回以上運動している市民の割合という指標に関しては前期計画の目標をクリアしている。なお、競技会場に直接行ってスポーツを見る市民の割合については、やはりコロナ禍の影響で令和2年度3年度については落ち込んでいる。

最後に、基本方針5の中の2つ目、青少年教育体験活動の推進だが、例年中学生高校生に対するボランティアの塾それから友愛キャンプなどの体験事業などに取り組んでいる。しかし、コロナ禍でキャンプなどができなかった時期が続いた。日帰りのキャンプから始めて先日は1泊のキャンプを実施した。参加しているこどもたちにとっては非常に人気の高い事業であり、参加者の満足度をこの基本事業の指標としていたが、前期計画の目標をクリアしている。

#### 田中児童・保育課長

私の方からは基本方針2子育てしやすいまちづくりの推進についての振り返りを説明する。総合計画の政策4-1子育て支援の充実については、児童・保育課とこども家庭サポートセンターが主に所管をしている。私の方からはまず児童・保育課が所管する事業の指標等について主なものをご説明させていただく。

成果指標の1は、子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合となっている。令和3年度の実績は77.5%と平成31年度の74.9%から2.6%増となった。令和4年度の目標値の85%には届いておりませんが、70%以上の割合を維持して推移しており、子育てしやすい環境であると一定評価されているものと考えている。

次に、基本事業3の指標となっている保育所等の待機児童数だが、様々な取り組みにより令和2年度に待機児童ゼロを達成して以降0を継続している。学童保育所の待機児童数についても、令和3年度から全校区を対象とした巡回型学童保育所を開設したこと等により、令和3年度にようやく待機児童が解消したところである。

#### 井村こども家庭サポートセンター長

引き続き子育て支援の充実の関係で、こども家庭サポートセンターの方から指標についてご説明申し上げます。

指標の中身は、この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合となっている。評価としては、令和3年度は96.1%、前年度比プラス1%となっている。待機児童が解消されたことや保育施設の建て替えがここ数年進んでいること、あるいは県南広域公園など、子どもが遊べる場所が確保されてきたこと等、子育てに関する全般的なサービスが充実してきたことが高評

価につながったと考えている。ちなみにこれは、乳幼児健診の際におよそ年間で1000人近くの保護者にアンケートをとった結果である。

次の指標は、こどもの人権の尊重となっており児童虐待に関する件数であるが、そのときの状況によって突然発生することがある。それがなるべく起こらないように色々な対策をしていくわけであるが、これまでの何かあったら相談してくださいという言い方ではなく、その前に相談できる関係づくりを行うことが非常に重要であるとする。

#### 坂本学校教育課長

基本方針3社会を生き抜く力を育む学校教育の推進につきましては、第6次総合計画の政策5-1学校教育の充実が対応している。ソフト事業を所管している学校教育課とハードを中心として所管をしている教育総務課の二つにわかれているため、私の方からはソフト事業について説明をさせていただく。

政策5-1学校教育の充実では成果指標3つのうち、将来の夢や目標を持っている中学3年生の割合と、学校教育に満足している保護者の割合については目標を達成していない。新型コロナウイルスの影響により令和2年度以降学校行事がかなり制約されたことが原因ではないかと考えている。

また、学力向上、豊かな心の育成については概ね目標値を達成できた。しかし、体力に関する指標については、目標値を全国平均との比較で少し上に設定しているため目標値を達成していない。ただし、全国平均と大きく乖離があるわけでないため概ね順調に進んでいると考えている。

次に基本事業4小中学校地域連携の推進では、1000人あたりの不登校生の出現率の指標が厳しい状況となっている。不登校児童生徒が増えており、令和3年度の実績値も増加するのではないかと心配しているところ。ただし、中学1年生に進級する際に不登校生徒が増える傾向があるが、小中学校連携が良好に進んでいる状況である。しかし、家庭の問題など学校教育以外の要因もあるため、不登校生徒の出現は小中連携だけでは抑えられていないと考えている。

#### 堤教育総務課長

私の方からは基本方針3のうち、教育環境の充実、ハード面での取り組みについてご報告を申し上げます。

この教育環境の充実については総合計画の中でも重点事業として取り組んでいるところ。主な成果を表すものとして学校トイレの洋式化率を設定しているが、和式トイレがほとんどであった平成31年度には様式化率が3割程度にとどまっていたが、令和3年度では61.67%、事業が完了すると74.5%程度の洋式化率ということで学校の環境を改善しているところである。

さらにこの間の大きなハード面での取り組みとしては、GIGAスクール構想がある。学校のICT化の推進についてハード面での整備を進めており、1人1台のタブレットを所有する整備事業が令和2年度に完了している。また、この取り組みの指標としては、電子黒板の設置割合を設定していた。当初は1人1台のタブレットを想定していなかったため各教室に触って黒板のように書けるような機械を設置しようと進めていたが、1人1台タブレットを所有することとなったため、テレビモニターのような役割で普通教室全体に整備をしようと進めているところ。

ハード面ではこの他にも再編新設小学校の建設工事が開始をしている。ハード面の整備を滞りなく進めることにくわえ、3小学校の交流活動の取り組みなど新しい学校にスムーズに移行できるような取り組みも重要だと考えている。

#### 小林人権・同和教育課長

私の方から第2次筑後市教育大綱基本方針4市民の人権教育、児童生徒への人権教育啓発について説明申し上げる。

筑後市総合計画では施策5-4に関連しており、同和問題の解決をはじめあらゆる差別の解決を目指している。指標は、最近1年間に人権を傷つけられたことがある市民の割合を市民アンケートより取得している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、講演会等の中止をせざるを得なかったが、令和3年度は感染防止対策を講じながら講演会を開催し市民啓発を実施してきた。しかし、目標達成には至っておらず、市民の間に人権尊重の意識が定着しているとは言えないと考えている。令和3年度の市民アンケートでは、傷つけられたことがある市民は23.8%、傷つけたことがある市民は12.9%となっており、10.9%の乖離がある。このことは、自分は差別をしていない、他人が差別をしていても自分には無関係である、という視点につながり、これが差別になりひいては差別に加担するといった結果を招く恐れがあると課題として考えているところである。

次に、基本事業1市民や市内企業への啓発となっており、人権啓発事業講座への初めての参加者の割合を指標としている。これに関してもコロナ禍のため集客が難しいものがあったが、令和3年度はオンライン配信を取り入れ人権セミナー筑後を開催した。

この取り組みはコロナ禍であっても有効であったと感じており、講演会の開催にあたり参加しやすいことを考慮し、令和2年度から土曜日に人権を考える市民の集いを開催している。また時勢に合った講演の内容、市民への周知を細やかに行うなどを心がけ、より参加しやすい講演会になるよう取り組んできたところである。

#### 西田市長

現教育大綱と総合計画との関連の中で振り返りについて報告があったが、ここまでで何かご質問やご意見があればお受けする。

#### 吉田教育委員

保育サービスの充実、こどもの居場所作りについて、待機児童0というのは本当に自慢できることだと思う。また、朝食をとることは心と体のために重要であるため、3.3%向上したというのは、本当に素晴らしい結果である。

次に、基本事業2豊かな心の育成であるが、学校の指導やPTAの取り組みのおかげだといえる。これは本当お礼を申し上げる。

#### 西田市長

他の委員さんの方から何かあれば願います。ないようであれば、事務局より次期大綱策定案についての説明をお願いします。

#### 山元企画調整課長補佐

第3次筑後市教育大綱の策定について、振り返りについては先ほど担当課の課長よりご説明いただいたため、私からは第3次筑後市教育大綱について説明をさせていただきます。

名称、位置付けについてはお読み取りいただきたい。本日の会議で皆様にご議論いただき内容については3点ある。1つ目が期間案、2つ目が目標案、3つ目が策定スケジュールとなっている。なお、大綱の基本となる基本方針については、冒頭の市長挨拶の中にもあったが、現在第6次の筑後市総合計画の後期基本計画を策定中であり、この後期基本計画の基本事業とこの教育大綱の関連を考慮する必要がある。そのため、基本計画の素案が固まり次第、教育大綱の素案を作成し、第2回の会議で基本方針についてはご議論いただきたいと考えている。

まず、1点目の期間案については、令和5年度から令和8年度までの4年間としたい。理由としては、第6次総合計画の実施期間が令和5年度から令和8年度の4年間となっているため同じ期間で策定させていただきたいと考えている。

2つ目の目標案については、第2次教育大綱と同じ目標としている。こちらについては、筑後市が教育を通じて目指していくべき大きな目標であると考えており、短いスパンで変更すべきものではないと判断し、前回と同じ目標で提案をさせていただいた。

最後に3点目、策定スケジュールについては、1月の中旬に第2回総合教育会議を開催させていただく。そこで第6次後期基本計画の案に基づき作成した、教育大綱の基本方針の素案を12月中に皆様に配布、事前に確認いただいたうえで1月の会議にてその内容についてご議論いただきたいと考えている。基本方針案を決定いただければ、2月中には策定を完了し製本を行いたいと考えている。

以上の3点についてご議論のほどお願い申し上げます。

**西田市長**

事務局よりこの大綱の期間案、目標案、スケジュール案について説明があったがこのことについて、委員の皆様から何かご質問ご意見があればお伺いしたい。なければ事務局案に沿って進めさせていただきたいがよろしいか。

**一同**

よし。

**西田市長**

それでは2件目の部活動の地域移行についての協議に入らせていただく。この議題については、中村教育長よりご説明をお願いします。

**中村教育長**

まず協議に入る前に背景について説明させていただく。運動部活動の地域移行に関する提言の概要版をご確認いただきたい。1つ目は深刻な少子化が進行しているということ、2つ目は競技経験のない教師が指導したり、休日も含めた運動部活動の指導をしたりすることが教師にとって大きな負担となっていること。さらに、中学校の運動部活動とスポーツ団体との連携協働がうまくいってないこと。それらの問題を解消するために部活動の地域移行案が出されているところである。筑後市としてどのような方向で進めていくかについてご協議いただきたい。

部活動の地域移行検討委員会を立ち上げることについて、ご理解いただきその準備に進んでいきたいと考えている。筑後市はまだ手つかずの状態であるため、まずは必要に応じて部活動指導員を学校に配置してそこから地域移行の足がかりを作っていく流れで進めていきたい。そのために生徒や学校職員等へのアンケートを実施し、地域移行に向けたニーズの把握を行い、検討委員会の中で協議していきたい。

最後にスケジュールについては、第1段階として令和5年度部活動指導員をいくつかの学校の部活動に配置をして実践をしてみる。2段階として、令和6年度、令和7年度に拡充を図りながらさらに推進していきたいと考えている。課題となる人材の確保等についても、検討会の中で協議していただければと思っている。検討委員会の組織については、今の段階では中学校の代表や教職員、体育協会、文化連盟、PTA等で構成するよう考えている。

本日も協議いただきたいのは、筑後市としての方針、取り組みの流れについてご意見をいただきたい。ご理解いただければ、この検討委員会を立ち上げることについてのご意見をいただいて、検討委員会のメンバー組織についてもお考えをいただければと思う。

**西田市長**

今の説明に対して、委員皆様の方から何かございましたら、ご意見を願いたい。

**吉田教育委員**

運動部活動の取り組みは大変だと思う。先生方は授業以外の時間を拘束されているため、部活動地域移行は良い取り組みだと思う。

**西田市長**

他の委員の皆様より何かご意見等ないか。

**齋藤教育長職務代理者**

この3年間で取り組むとなると、自分の子どもにも関係してくる。結局まだ保護者としてわかってない部分があり不安ではあるが、部活も様々な働き方改革の中で改善していくべき課題であると思う。保護者や先生方も含め、アンケートをとっていただくのはすごくありがたい取り組みだと思う。地域移行に関しては、常に子どもたちを中心として考えていただき、好きなスポーツに携わり、楽しんで継続していける環境をつくっていただければよいようにお願いしたい。

**西田市長**

他の委員さんから何かご意見はないか。

**下川教育委員**

先日教育研修で部活動の在り方について受講し、長崎県長与町が地域型スポーツクラブの部分で進んでいるという話を聞いたが、いきなり筑後市にその仕組みを立ち上げて来年度再来年度からできるのかと考えると現実的には難しいのかなと思われる。まずは部活指導員の方におひとり来ていただきながら、その方を中心に組織化できるといいかと思う。

**西田市長**

他のご質問等はないか。

**吉田教育委員**

わかる範囲で教えていただきたい。現在、筑後市内の3中学校で、外部から何人ほど中学校に指導にみえているか、それとどのような部活に来られているか。

あと1点はスポーツ少年団やクラブチームに所属して学校名を借りて試合に出ている生徒はいるか。

**中村教育長**

部活動指導員には報酬が発生するが、外部指導者はボランティアで来ていただいている。現在は、外部指導者として筑後北中学校の剣道と卓球にご協力をいただいている。今回そのような外部指導者の方を部活動指導員という形に置き換えて、少しずつ推進する形を提案させていただいている。

また、スポーツ少年団等に所属し学校名で対外試合に出場している生徒は、水泳部や空手部の生徒となっている。

**西田市長**

たくさんのご意見をいただいたが、冒頭、教育長から説明のあった基本的な考え方に沿って進めてよろしいか。

**一同**

よし。

**西田市長**

それでは今説明し提案申し上げた筑後市としての方針の決定、これについては部活動指導員として地域の組織を立ち上げ、アンケートの実施を行い地域移行に向けたニーズの把握に努めていく。あわせて検討委員の組織のメンバーについては提案させていただいているが、これに対するご意見があればお受けする。

**吉田教育委員**

提案いただいている構成員で適任だと思う。

**中村教育長**

この検討委員会を立ち上げた後に、構成員の追加等のご意見が出る可能性もあると思われる。その際は柔軟に対応したい。

**齋藤教育長職務代理者**

学校だけでなく行政や地域、そして家庭と連携しながら決めていかなければならないことだと思う。検討委員会の組織を見て十分だと考える。

**西田市長**

教育長より再説明がありましたように検討委員会を立ち上げた後に構成員についても協議を行っていくということをお願いをしたい。

私としてはやはり先生が今まで担ってきた部分を地域の方に移行することになれば、土日に行われる外部試合へ子どもたちを引率する際に事故が起こった場合等に責任問題が出てくると思う。市として責任が取れるような形、そのような組織をしっかりと作ってそこから地域の了解を得てやっていただく必要があると感じている。検討委員会での意見を尊重し進めて参りたいと考えているため、ぜひともご議論よろしく願いしておきたい。

その他この部活動の地域移行の関係についてはその他ご意見等ないか。では、教育長より提案のあった内容で進めていく。それだけは進行を事務局へお返す。

**森田総務部長**

市長をはじめ構成員の皆様よりご意見をいただき感謝申し上げます。それでは、最後に事務局より連絡事項をお伝えする。

**豊福企画調整課長**

本日の議事録は、事務局で速やかに作成し、各委員にご確認いただいた後、市のホームページにて公開する。なお、次回の会議は先ほど承認いただいた策定スケジュールにのっとり、令和5年1月を予定している。

**森田総務部長**

では以上をもって総合教育会議を閉会する。